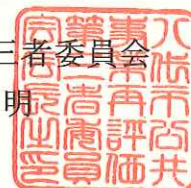


平成24年11月22日

八代市長 福島 和敏 様

八代市公共事業再評価第三者委員会

委員長 宮川 英明



八代市公共事業再評価第三者委員会報告

平成24年10月11日付け八市都第488号にて依頼のありました、平成24年度の八代市公共事業再評価規程に基づく再評価の実施に関して、審議対象事業を抽出し、その事業についての再評価調書、対応方針素案等を審議した結果、八代市公共事業再評価第三者委員会規程第2条第2号の規定に基づき、下記のとおり意見を付して報告します。

記

1 審議対象事業

(1) 八千把地区土地区画整理事業

2 再評価調書、対応方針素案等に対する意見

(1) 八千把地区土地区画整理事業

提出された各種資料及び説明に基づき審議した結果、当該事業に係る再評価の過程及びそれに基づき示された「事業継続」という対応方針素案について、妥当であると判断します。

なお、以下の付帯意見を併せて提出いたします。

3 付帯意見

(1) 当事業の効果発現のため、都市計画道路北部幹線の早期全線供用開始に努めること。

(2) 魅力あるまちづくりを念頭に、更なる保留地販売促進に努めること。

以上